

新	旧
<p>※重要事項説明書に記載の暗号資産の「入金」および「出金」について、2021年12月1日付でそれぞれ「入庫」および「出庫」に一律文言を変更いたします。</p> <p>はじめに</p> <p>c0ban取引所のご利用に関する重要事項説明書（以下、「本説明書」）は、エクシア・デジタル・アセット株式会社（以下、「当社」）が提供する暗号資産現物取引に関するサービス（以下、「本取引サービス」）の重要事項を記載しています。必ず十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、本取引サービスをご利用いただきますようお願いいたします。また、本説明書とともに「利用規約」（以下、「本規約」）の内容についてもあわせてご確認・ご了解のうえ、お取引くださいますようお願いいたします。</p> <p>② 当社の概要</p> <p>本取引サービスを運営する当社の概要は、以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 商号：エクシア・デジタル・アセット株式会社 (2) 住所：東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 (3) 設立年月日：2016年6月2日 (4) 事業内容：暗号資産交換業 (5) 暗号資産交換業者の登録番号：関東財務局長第00018号 (6) <u>加入する協会：一般社団法人日本暗号資産取引業協会</u> 	<p>はじめに</p> <p>c0ban取引所のご利用に関する重要事項説明書（以下、「本説明書」）は、エクシア・デジタル・アセット株式会社（以下、「当社」）が提供する暗号資産取引に関するサービス（以下、「本取引サービス」）の重要事項を記載しています。必ず十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、本取引サービスをご利用いただきますようお願いいたします。また、本説明書とともに「利用規約」（以下、「本規約」）の内容についてもあわせてご確認・ご了解のうえ、お取引くださいますようお願いいたします。</p> <p>② 当社の概要</p> <p>本取引サービスを運営する当社の概要は、以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 商号：エクシア・デジタル・アセット株式会社 (2) 住所：東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 (3) 設立年月日：2016年6月2日 (4) 事業内容：暗号資産交換業 (5) 暗号資産交換業者の登録番号：関東財務局長第00018号 (6) <u>(追加)</u> <p><u>(追加)</u></p>

- ② 金融庁のホームページ「暗号資産交換業者登録一覧」に記載の留意事項
- ・本一覧に記載された暗号資産交換業者が取り扱う暗号資産は、当該暗号資産交換業者の説明に基づき、資金決済法上の定義に該当することを確認したものにすぎません。
 - ・金融庁・財務局が、これらの暗号資産の価値を保証したり、推奨するものではありません。暗号資産は、必ずしも裏付けとなる資産を持つものではありません。
 - ・暗号資産の取引を行う際には、以下の注意点にご留意ください。

＜暗号資産を利用する際の注意点＞

- 暗号資産は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。
- 暗号資産は、価格が変動することがあります。暗号資産の価格が急落し、損をする可能性があります。
- 暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用する際は登録を受けた事業者か金融庁・財務局のホームページで確認してください。
- 暗号資産の取引を行う場合、事業者が金融庁・財務局から行政処分を受けているかを含め、取引内容やリスク（価格変動リスク、サイバーセキュリティリスク等）について、利用しようとする事業者から説明を受け、十分に理解するようにしてください。
- 暗号資産や詐欺的なコインに関する相談が増えています。暗号資産の持つ話題性を利用したり、暗号資産交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法にご注意ください。

1. 取り扱う暗号資産の概要

本取引サービスで取り扱う暗号資産の概要は、以下の通りです。

- 1 名称：c0ban
- 2 読み方：コバン

1. 取り扱う暗号資産の概要

本取引サービスで取り扱う暗号資産の名称は、以下の通りです。取扱い暗号資産の概要および特性の詳細については、当社が別途公表する「暗号資産概要説明書」をご確認ください。

銘柄	シンボル	一般的な性格
<u>c0ban</u> (コバン)	RYO	<u>分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産。</u>

3. 本取引サービスの概要

本取引サービスで提供されるサービスの概要は、以下の通りです。

(1) 取引所

省略

(2) 販売所

暗号資産の購入を希望するお客様に対し、当社が暗号資産を直接販売するサービスです。本取引サービスの利用者登録をされたお客様が、暗号資産を購入・売却できます。販売時間帯に本取引サービスの所定画面より、希望する暗号資産の数量をご指定の上、購入・売却いただきます。お客様が購入・売却した暗号資産は、本取引サービスのお客様の取引用口座に反映されます。当社の暗号資産の在庫状況によっては購入・売却を停止することがあり

3 通貨単位：RYO

4 ハッシュ関数：Lyra2vc0ban

5 コンセンサス・アルゴリズム：PoW（プルーフ・オブ・ワーク）

6 発行者：なし

7 発行可能上限額：8800万 RYO

3. 本取引サービスの概要

本取引サービスで提供されるサービスの概要は、以下の通りです。

(1) 取引所

省略

(2) 販売所

暗号資産の購入を希望するお客様に対し、当社が暗号資産を直接販売するサービスです。本取引サービスの利用者登録をされたお客様が、暗号資産を購入・売却できます。販売時間帯に本取引サービスの所定画面より、希望する暗号資産の数量をご指定の上、購入・売却いただきます。お客様が購入・売却した暗号資産は、本取引サービスのお客様の取引用口座に反映されます。当社の暗号資産の在庫状況によっては購入・売却を停止することがあります。お客様が購入・売却した暗号資産の取引履歴（約定日時、価格、**売却数**）などは本取引サービスのウェブサイト上から確認することができます。

4. 本取引サービスの内容

本取引サービスの利用にあたり、暗号資産の売り付け・買い付け注文取引や購

ます。お客様が購入・売却した暗号資産の取引履歴（約定日時、価格、数量）などは本取引サービスのウェブサイト上から確認することができます。

4. 本取引サービスの内容

本取引サービスは暗号資産の現物取引を取扱います。暗号資産の売り付け・買い付け注文取引や購入、金銭・暗号資産の入出金等のサービス仕様は、以下の通りです。

(1) 各種提供時間帯

① 利用者登録

・ 24 時間 365 日

② 取引所および販売所における取引

・ 24 時間 365 日（但し、システムメンテナンス時を除く）

③ （省略）

④ （省略）

⑤ （省略）

(特記事項)

※金銭（日本円）の入出金の申請は、本取引所サービスのウェブサイトより 24 時間 365 日承っております。メール・電話では承っておりませんので、予めご了承ください。

(2) 利用方法

パソコンおよびスマートフォンを使用し、インターネットを介して本取引サービスのウェブサイトにアクセスの上、ご利用いただくことができます。

入、金銭・暗号資産の入出金等のサービス仕様は、以下の通りです。

(1) 各種提供時間帯

① 利用者登録や暗号資産の売り付け・買い付け注文取引

・ 24 時間 365 日

② 販売所における購入・売却

・ 平日 10 : 00 から 19 : 00（年末年始、土日祝祭日を除く）

③ （省略）

④ （省略）

⑤ （省略）

(特記事項)

※金銭（日本円）の入出金の申請は、本取引所サービスのウェブサイトより 24 時間 365 日承っております。メール・電話では承っておりません、ご了承ください。

(2) 利用方法

パソコンおよびスマートフォンを使用し、インターネットを介して本取引所サービスのウェブサイトにアクセスの上、ご利用いただくことができます。

(3) 取引通貨ペア・販売通貨ペア

本取引サービスで取り扱う取引通貨ペアと販売通貨ペアは、以下の通りです。取引通貨ペアは、随時追加・変更される予定です。

・ c0ban (RYO) / 日本円 (JPY)

(3) 取引の対象

取引所サービスで取り扱う暗号資産の銘柄、取引単位、呼値の単位、最小発注数量、最大発注数量は以下の通りです。取引通貨ペアは、随時追加・変更される予定です。

【取引所】

銘柄	取引単位	呼値	最小注文数量	1日あたりの最大注文数量
c0ban/JPY	1	1	10	原則ございません。 ※1

※1 日本時間における 1 日の約定金額および未約定の注文並びに販売所での購入又は売却の合計金額が 5,000 万円を超過した場合、その日の注文受付不可となります。

販売所サービスで取り扱う暗号資産の銘柄、取引単位、呼値の単位、最小発注数量、最大発注数量は以下の通りです。取引通貨ペアは、随時追加・変更される予定です。

【販売所（購入の場合）】

銘柄	取引単位	呼値	最小注文数量	1回あたりの最大注文数量	1日あたりの最大注文数量
c0ban/JPY	1	1	10	10,000RYO	30,000RYO

(追加)

(4) 取引時の注文方法

【販売所（売却の場合）】

銘柄	取引単位	呼値	最小注文数量	1回あたりの最大注文数量	1日あたりの最大注文数量
c0ban/JPY	1	1	10	300,000 円	1,000,000 円

(4) 取引所における取引時の注文方法

(11) 計画されたハードフォークに係る対応方針

当社の取り扱う暗号資産に係るブロックチェーンについて、計画的なプロトコルの後方互換性・前方互換性のない大規模なアップデート（以下、「ハードフォーク」といいます。）の実行が見込まれる場合、および当該ハードフォークにより新たに発生する暗号資産（以下、「新暗号資産」といいます。）が生じる場合の取扱いに関する対応方針を以下の通りとします。なお、突発的なハードフォークへの対応については、個別に検討し、対応いたします。

① ハードフォークに係る情報のお客様への通知方法

電子メール又は当社ウェブサイトへの掲載などによりお知らせいたします。

② ハードフォークへの対応

・ハードフォークの計画に関する情報収集に努め、お客様が暗号資産の利用を判断するために必要となる情報を得た場合、適宜、お客様に当該情報を提供するよう努めます。

・ハードフォークにより、お客様資産の保全およびお客様との取引の履行に何等かの支障が生ずるおそれがあると当社が判断した場合、ハードフォークの発生に

(11) ハードフォーク時の対応方針

ハードフォークを適用する場合、原則、取引所および販売所を一時停止します。一時停止を行う場合、前日迄に当社ウェブサイトおよびメールにて連絡します。一時停止は、ブロックチェーンソフトウェアの入替、ソフトウェアの広範囲な変更、および各種パラメータ（ハッシュ関数、暗号化方式、難易度調整アルゴリズム、コンセンサスアルゴリズム、マイニング報酬等）の変更等を行うために必要となります。変更適用後、ブロックチェーンのアドレス生成・送受金機能およびブロックチェーンのネットワークの正常な稼働を確認し、一時停止を解除します。ハードフォーク後は、ハードフォーク前のブロックチェーンを利用する外部アドレスとの送受金ができなくなることがあります。

(追加)

備えてあらかじめ当該暗号資産に関するサービス提供の全部又は一部を一時停止するなどの措置を講じます。また、停止したサービス提供の再開については、当該おそれが解消したと当社が判断した上で実施いたします。

・サービス提供の全部又は一部を一時停止するなどの措置を講ずる場合には、緊急の場合を除き、お客様に対して事前に告知いたします。また、停止したサービス提供を再開した場合には、速やかにお客様に通知いたします。なお、再開予定時期を定めずにサービス提供を停止した場合には、再開見込みについて、随時、お客様に情報を提供いたします。

・サービス提供の全部又は一部を一時停止するなどの措置を講ずる場合、停止期間中に生じた当該暗号資産の価格変動によるお客様の損失については、当社は一切の責任を負いません。

③ 現物取引における新暗号資産のお客様への付与について

・当社は、新暗号資産が生じる場合において、新暗号資産をお客様に付与する義務を負わないものとします。

・ただし、ハードフォークの基となる暗号資産（以下、「旧暗号資産」といいます。）の価値が新暗号資産に移転したと認められる場合、原則として、新暗号資産をお客様に付与するものといたします。ただし、当社がお客様に新暗号資産を付与するのは、以下の条件を満たす場合であって、旧暗号資産の価値が新暗号資産に移転したと認められるときに限ります。なお、当社は、お客様に新暗号資産を付与した場合であっても、当該新暗号資産を取扱い暗号資産としないことができるものとします。

（ア）二重移転を防止する措置が講じられていること

（イ）お客様の資産を侵害する仕組みが講じられていないこと

（ウ）新暗号資産の有する機能が違法、不正な行為を誘引するものではないこと

（エ）ハードフォークを計画する主体に違法行為の疑いがないこと

（オ）ハードフォークを計画する主体に反社会的行為に携わっている者、又は反社会的勢力との関わりがある者がいないこと

（カ）その他、当社の裁量により、新暗号資産の取り扱いに問題がないと認められること

・旧暗号資産の価値が新暗号資産に移転したと認められる場合において、新暗号資産を付与しない場合であっても、当社は、新暗号資産の付与に代え、新暗号資産相当額の日本円をお客様に交付する場合があります。

・お客様の保有する旧暗号資産から生じる新暗号資産を、当社は当社の計算において自らが取得又は処分を行うことはございません。ただし、お客様に付与するためにあらかじめ取得する場合、又は新暗号資産の付与に代え新暗号資産相当額の日本円をお客様に交付する場合を除きます。

・ハードフォークにより新暗号資産が発生し、旧暗号資産の価値に影響を与える具体的な可能性を認識した場合、信頼できると当社が判断した情報に限り、あらかじめ、当該ハードフォーク計画の概要およびハードフォークにより生じる新暗号資産の内容、新暗号資産の付与対応などについて、お客様に対する通知を行うなど、周知に努めます。

・新暗号資産のお客様への付与、その他のお客様の資産保全のために必要な措置に伴い生じた費用をお客様に請求する場合があります。なお、請求に代え、お客様に付与する新暗号資産、又はお客様に交付する新暗号資産相当額の日本円から徴収する場合があります。

(12) 自己売買の方針

当社は、取引の流動性を高めることを目的として、マーケットメイカーとして取引所サービスに係る取引に参加することがあります。この場合において、お客様と当社との間で暗号資産の売買に係る取引が成立することになります。当社がマーケットメイカーとして取引に参加する場合には、かかる取引において当社とお客様との間で利益相反が生ずるおそれがあるため、当社は取引所にて暗号資産の自己売買を実施するにあたり、当社のリスク管理委員会にてお客様との利益相反防止の観点を含め公正妥当と判断された数量について、売買を行う等の措置を講じ、お客様との利益相反を防止するよう努めております。

5. 本取引サービスにおけるリスク

(12) 自己売買の方針

当社は、取引所にて暗号資産の自己売買を実施するにあたり、当社のリスク管理委員会にてお客様との利益相反防止の観点を含め公正妥当と判断された数量について、取扱い暗号資産ポジション管理の目的で売買を行います。

5. 本取引サービスにおけるリスク

(7) 暗号資産の分岐リスク

(追加)

(9) 決済完了性がないリスク

(7) 暗号資産の分岐リスク

(中略)

なお、ハードフォークに関連する入出庫又は取引の一時中断、分岐した暗号資産の付与が行われなかったことにより、お客様に発生したいかなる損失も、当社は、当社に故意又は過失がない限り、責任を負いません。

(9) 決済完了性がないリスク

暗号資産では、ブロックチェーンと呼ばれる分散型台帳に**入出庫**の取引記録を連ねる処理が行われます。当該処理にて各取引が正しいものであるか、確認（承認）が積み重ねられますが、暗号資産は確定的に取引が成立したと確認できる仕組みがないため、お客様の約定した注文取引の結果（価格）がウォレットへ反映されないケースや、ウォレットからの**入出庫**がキャンセルされる場合があります。なお、暗号資産の残高、ブロックチェーンへの取引の記録は、電子的に行われるため、その価値が消失するおそれもあります。

(10) サービス提供時間外リスク

暗号資産に関する本取引サービスを運営する上で、システムメンテナンスのような計画的なサービス停止に限らず、予期しないシステム障害や自然災害、大規模停電等の不可抗力によって、本取引サービスの停止を余儀なくされる場合があります。一時的に本取引サービスが停止された期間に、暗号資産の取引価格が大きく変化して予想外の方向に動き、お客様が損失を被る事態が生じる可能性があります。サービス提供時間外に暗号資産の取引価格の大幅な変動が生じた場合でも、当社は、当社に故意又は過失がない限り、責任を負いません。

以上

暗号資産では、ブロックチェーンと呼ばれる分散型台帳に**入出金**の取引記録を連ねる処理が行われます。当該処理にて各取引が正しいものであるか、確認（承認）が積み重ねられますが、暗号資産は確定的に取引が成立したと確認できる仕組みがないため、お客様の約定した注文取引の結果（価格）がウォレットへ反映されないケースや、ウォレットからの**入出庫**がキャンセルされる場合があります。なお、暗号資産の残高、ブロックチェーンへの取引の記録は、電子的に行われるため、消失するおそれもあります。

(10) サービス提供時間外リスク

暗号資産に関する本取引サービスを運営する上で、システムメンテナンスのような計画的なサービス停止に限らず、予期しないシステム障害や自然災害、大規模停電等の不可抗力によって、本取引サービスの停止を余儀なくされる場合があります。一時的に本取引サービスが停止された期間に、暗号資産の取引価格が大きく変化して予想外の方向に動き、お客様が損失を被る事態が生じる可能性があります。サービス提供時間外に暗号資産の取引価格の大幅な変動が生じた場合でも、当社は、一切の責任を負いません。

以上